



## 第2次亀山市地域福祉計画について

亀山市は、「ともに支え合い ともに暮らせる ぐるみのまち 一共助と共生の地域社会を築こう」を基本理念とする、第2次亀山市地域福祉計画を平成29年10月に策定しました。これにより本市は、地域や住民が抱える多様化・複合化する課題を解決するため、従来からの地域の絆やつながりを生かしつつ、地域まちづくり協議会等を含めた地域福祉のネットワークを強化し、多様な人々がともに暮らせる「地域共生社会」の実現をめざしていきます。

本計画では、既存の縦割りのシステムを総合的な支援のしくみに転換しつつ、これまでの「支え手側」と「受け手側」に分かれた考え方でなく、あらゆる市民が役割を担い、支え合いによって「地域共生社会」を実現することを目的としています。また、地域福祉にかかる取組を重層的に推進するため、大きく3層（市域全体、地区単位、小地域単位）で地域をとらえて取組むこととしました。

具体的な取組例ですが、市社会福祉協議会との連携のもと、住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、地域での助け合い・支え合いにより、解決を試みることができるよう、地域のちょっとした困りごとに対応する「ちょこボラ」を育成しつつ、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を配置する等、地域まちづくり協議会を主体とした体制の構築を図っていく予定です。

一方、地域で解決できない複合化・複雑化した課題への対応として、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートできるよう、あらゆる相談を受け付ける総合相談窓口の機能を有した相談・支援体制の構築にも取り組んでいきます。

このほか、ボランティアの養成やサロン活動支援の充実により活動の活発化を進めるとともに、国の地域子供の未来応援交付金を活用した子どもの貧困に関する実態調査を行うこととしています。

今後、本計画に掲げる目標の実現に向けて、市社会福祉協議会との連携を強化しながら取り組んでいきます。